

2025年度
独立行政法人農林水産消費安全技術センター
選考採用（一般職係長級：（事務系））

1 職務内容

独立行政法人農林水産消費安全技術センターにおいて、内部管理に関する事務を担当していただきます。

（主な担当業務）

- ・ 庶務・職員の安全衛生に関する事務
- ・ 財産及び物品の管理及び調達に関する事務
- ・ 営繕に関する事務

※ 採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者（係長級）相当として任用されます。また、本部又は他の地域センターにおいて、内部管理に関する事務（総務、人事、会計等）に従事していただく場合もあります。

2 求める人材

- （１）法人業務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- （６）コミュニケーションを大事にし、チームで協力して成し遂げる喜びを感じられる者

3 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等における職務経験（2025年4月1日現在で、大学を卒業した者は8年以上、短期大学及び高等専門学校等を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上）を有する者。

4 勤務地

採用時の勤務地は、農林水産消費安全技術センター神戸センター（神戸市中央区港島南町1丁目3番7）です。

採用後は2～3年程度で、さいたま本部（さいたま市）又は各地域センター等（札幌、仙台、横浜、名古屋、福岡）への異動あり。

5 勤務時間・休暇

- （１）勤務時間は、1日7時間45分で、土・日曜日、祝日及び12月29日から1月3日は休み

【一般職係長級（事務系）】

です。

- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（7月1日採用の場合、採用の年は10日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 給与・手当

- (1) 給与は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター職員給与規程に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

＜モデル例＞

①22歳で大学卒、民間企業歴（事務職・正社員・15年勤務）（年齢37歳）の場合
俸給月額 約29万円

②20歳で短大卒、民間企業歴（事務職・正社員・13年勤務）（年齢33歳）の場合
俸給月額 約27万円

※ 上記モデル例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

- (2) 手当としては、

- ・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給）

例：札幌市3%、仙台市7%、さいたま市14%、小平市16%、横浜市16%、
名古屋市14%、神戸市11%、福岡市9%

- ・扶養手当（配偶者3,000円、子（22歳以下）11,500円（満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間は5,000円加算））

- ・住居手当（家賃月額61,000円以上の場合、28,000円）

- ・通勤手当（1か月当たりの運賃相当額150,000円限度）

- ・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）

- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.6月分）

- ・単身赴任手当（100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

等があります。

※ 上記の手当額は代表的なものであり、実際の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。また、(1)及び(2)の内容は、令和7年4月1日時点のものであり、規程等の改正により変更となる場合があります。

7 赴任旅費

採用に伴い、住所又は居所を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

8 採用予定人数

係長級 1名程度

9 採用予定時期

原則として、2025年7月1日

（採用予定日は採用者の事情を配慮しますので、ご相談ください。）

10 応募等条件

（１）次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④令和8年3月31日までに62歳に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

（２）応募資格要件の確認書類の提出

応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者には、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書等（以下「証明書等」という。）を提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書等の提出がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

11 選考日程、選考方法及び試験地

（１）選考日程（2025年度）

受付期間	令和7年3月10日（月）～ 令和7年4月10日（木）12時（受信有効）
第1次選考合格発表	令和7年4月17日（木） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。
第2次選考	令和7年4月21日（月）～ 4月25日（金）で指定する日 ※日程調整はメールにて行います。
最終合格発表	令和7年5月2日（金）（予定） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。

※社会情勢等により、日程は変更となる可能性があります。

（２）選考方法

選考	内容
第１次選考	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経験等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第２次選考	・面接（人柄、対人能力等についての試験） ※対面で実施します。

（３）試験地

第２次選考は、農林水産消費安全技術センターさいたま本部（さいたま市中央区新都心２－１）で実施します。※神戸センターでは実施いたしません。

面接にかかる交通費の支給はありません。

12 応募方法

（１）提出書類

①履歴書（顔写真を添付）及び職務経歴書 １通

（本ホームページから所定の様式（履歴書及び職務経歴書.docx）をダウンロードし、必要事項を記載してください。）

②小論文 １通

（本ホームページから所定の様式（小論文.docx）をダウンロードし、これまでの職務経験や御自身の専門性をどのように活かし、農林水産消費安全技術センター職員としてどのような貢献ができると考えているかを具体的に記載してください。）

（２）応募締切（郵送又はメール）

【郵送の場合】

令和７年４月10日（木曜日）必着

【メールの場合】

令和７年４月10日（木曜日）昼12時受信分まで有効

（３）提出先（郵送又はメール）

【郵送の場合】

〒330-9731

さいたま市中央区新都心２－１

農林水産消費安全技術センター総務部人事課人事係宛

※送付の際、封筒に赤字で「採用関係書類在中」と記載してください。

【メールの場合】

saiyou_jinji@famic.go.jp

※メールの場合、件名は「農林水産消費安全技術センター選考採用試験の応募について（一般職係長級（事務系））」としてください。

（４）その他

【一般職係長級（事務系）】

応募の秘密については厳守します。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

13 問い合わせ先

担 当：農林水産消費安全技術センター総務部人事課人事係 須佐、福永

住 所：〒330-9731 さいたま市中央区新都心 2－1

電 話：050-3797-1832

E-MAIL：saiyou_jinji@famic.go.jp